

令和4年6月1日

保護者の皆様

仙台市立柳生小学校
校長 黒田 章博

学校生活における児童のマスクの着用について(お知らせ)

保護者の皆様におかれましては、日頃から学校運営とともに新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更を踏まえ、学校生活における児童生徒等のマスクの着用についての考え方が改めて示されました。これまでと取扱いが変わるものではありませんが、特にこれから夏季を迎えるに当たり、学校生活における児童のマスク着用について改めて御留意いただきたい点をお知らせいたします。今後も御理解と御協力をお願いいたします。

1 校舎内外における学習時のマスクの着用について

- 教室の座席と座席の間隔は、すべての教室（特別教室を含む）で1m～1.5mであり、2m以上の距離を確保することが難しい状況です。したがって、教室内の自席における学習においては、マスクを着用することとします。
- 体育の授業（屋内・屋外とも）については、熱中症のリスク等を十分考慮し、人と人との距離（両手を広げ、隣の児童とぶつからない距離）を空けることができる状況ではマスクを外すことを推奨します。ただし、集合等で人との間隔が狭い場合は、呼吸を整えた上でマスクを着用することとします。

2 校舎内外における休憩時のマスクの着用について

- 人との距離が確保できる遊び（雲梯や鉄棒、ブランコ利用など）やワークスペースにおける人との距離を意識した読書等では、マスクを外すことを推奨します。
- 鬼ごっこ等の外遊びについては、人との距離を意識した上で、マスクを外すことを推奨します。

3 登下校時のマスクの着用について

- 熱中症のリスク等を考慮し、人との距離が2m以上離れていること、他者との会話が少ない場合においては、マスクを外すことを推奨します。
- 8時10分の昇降口開錠までのピロティールにおける待機時間においては、2m以上の距離を確保できないため、マスクを着用することとします。

裏面に文部科学省のリーフレットを掲載しておりますので御覧ください。